

令和7年8月鈴鹿市選挙管理委員会定例会 会議録

- 1 開会場所 鈴鹿市役所本館 11 階 1102 会議室
- 2 開会日時 令和7年8月12日（火）10時00分開会同日11時50分閉会
- 3 出席委員 前田和己委員長、玉田一行委員、大藪延子委員、北川清美委員
- 4 出席書記 仲道事務局長、浦野書記、川本書記
- 5 事項

（1）報告

- ア 報告第1号 専決処分報告書（期日前投票管理者の選任替え）
 - （ア） 浦野書記から説明を行った。
- イ 報告第2号 専決処分報告書（当日投票管理者の選任替え）
 - （ア） 浦野書記から説明を行った。
- ウ 報告第3号 専決処分報告書（期日前投票立会人の選任替え）
 - （ア） 浦野書記から説明を行った。
- エ 報告第4号 専決処分報告書（当日投票立会人の選任替え）
 - （ア） 浦野書記から説明を行った。

（2）議案

- ア 議案第48号 不在者投票用紙等の交付について
 - （ア） 浦野書記から説明を行った。
 - （イ） 議案を審議し、原案通り可決となった。
- イ 議案第49号 不在者投票の投票用紙等の交付場所について
 - （ア） 浦野書記から説明を行った。
 - （イ） 議案を審議し、原案通り可決となった。
- ウ 議案第50号 不在者投票等の時間の特例について
 - （ア） 浦野書記から説明を行った。
 - （イ） 議案を審議し、原案通り可決となった。
- エ 議案第51号 ポスター掲示場の場所等について
 - （ア） 浦野書記から説明を行った。
 - （イ） 議案を審議し、原案通り可決となった。
- オ 議案第52号 投票所の設置について
 - （ア） 浦野書記から説明を行った。
 - （イ） 議案を審議し、原案通り可決となった。
- カ 議案第53号 投票管理者及びその職務を代理すべき者の選任について
 - （ア） 浦野書記から説明を行った。

(イ) 議案を審議し、原案通り可決となった。

キ 議案第 54 号 投票立会人の選任について

(ア) 浦野書記から説明を行った。

(イ) 議案を審議し、原案通り可決となった。

ク 議案第 55 号 投票記載所の氏名等の掲示の掲載の順序を定めるくじを行う日時及び場所について

(ア) 浦野書記から説明を行った。

(イ) 議案を審議し、原案通り可決となった。

ケ 議案第 56 号 期日前投票所の設置について

(ア) 浦野書記から説明を行った。

(イ) 議案を審議し、原案通り可決となった。

コ 議案第 57 号 期日前投票管理者及びその職務を代理すべき者の選任について

(ア) 浦野書記から説明を行った。

(イ) 議案を審議し、原案通り可決となった。

サ 議案第 58 号 期日前投票立会人の選任について

(ア) 浦野書記から説明を行った。

(イ) 議案を審議し、原案通り可決となった。

シ 議案第 59 号 期日前投票所の開閉時間の変更について

(ア) 浦野書記から説明を行った。

(イ) 議案を審議し、原案通り可決となった。

ス 議案第 60 号 開票の場所及び日時について

(ア) 浦野書記から説明を行った。

(イ) 議案を審議し、原案通り可決となった。

セ 議案第 61 号 開票管理者及びその職務を代理すべき者の選任について

(ア) 浦野書記から説明を行った。

(イ) 議案を審議し、原案通り可決となった。

ソ 議案第 62 号 開票立会人となるべき者のくじを行う日時及び場所について

(ア) 浦野書記から説明を行った。

(イ) 議案を審議し、原案通り可決となった。

タ 議案第 63 号 在外選挙人名簿の登録について

(ア) 浦野書記から説明を行った。

(イ) 議案を審議し、原案通り可決となった。

チ 議案第 64 号 在外選挙人名簿の登録の移転について

(ア) 浦野書記から説明を行った。

(イ) 議案を審議し、原案通り可決となった。

ツ 議案第 62 号 在外選挙人名簿の抹消について

(ア) 浦野書記から説明を行った。

(イ) 議案を審議し、原案通り可決となった。

6 報告事項

(1) 今後の令和 7 年三重県知事選挙及び三重県議会議員補欠選挙に係る臨時会について

浦野書記から、今後の令和 7 年三重県知事選挙及び三重県議会議員補欠選挙に係る臨時会について、令和 7 年 8 月 20 日、令和 7 年 8 月 21 日、令和 7 年 8 月 28 日、令和 7 年 8 月 29 日及び令和 7 年 9 月 4 日に開催予定であることを説明した。ただし、令和 7 年 9 月 4 日は、開票立会人の届出が 10 人を超えた場合等開催予定である旨を説明した。

(2) 令和 7 年三重県知事選挙及び三重県議会議員補欠選挙に係る選挙管理委員投票所巡視行程表（案）について

浦野書記から選挙管理委員投票所巡視行程表について説明を行い、委員の日程調整を行った。調整の結果、選挙期日当日の午前の巡視を前田委員長及び大藪委員が担当し、午後の巡視を玉田委員及び北川委員が担当することとなった。また、委員からの提案で、午前の巡視に白子中学校、午後の巡視に石薬師小学校を追加することとなった。

(3) 第 27 回参議院議員通常選挙の結果について

仲道事務局長から第 27 回参議院議員通常選挙の結果について、前回の参議院議員選挙から、投票者数が 12,193 人増加し 95,054 人となり、投票率が 8.65%増加し 60.59%となったこと等を説明した。

また、前田委員長からも、投票用紙の記入方法の説明、投票所内での動線の確保の助言及び期日前投票所の増加による地域住民の喜びの声があったこと等の説明があった。

7 その他

次回の 9 月定例会は、議会等の関係もあり、9 月 1 日 8 時 45 分から開催することとなった。

また、委員から、「三重県知事選挙及び三重県議会議員補欠選挙は、参議院議員選挙と投票所のレイアウトは変更となるのか」、「三重県知事選挙は 8 月 22 日から投票可能で、三重県議会議員補欠選挙は 8 月 30 日からの投票可能となることはどのように周知しているのか」といった質問を受け、レイアウトについては、前回の参議院議員選挙の選挙区の投票用紙の交付場所で知事選挙の投票用紙の交付を行い、比例代表投票用紙の交付場所で議員補欠選挙の投票用紙

の交付を行うため、変更が無いことと、日程の周知については、投票所入場券、市ウェブサイト、選挙のお知らせ及びSNS等を用いて、周知することを説明した。

定例会を終了。

この会議録が真正であることを確認して、署名する。

令和7年8月12日

委員長 前田 和己